

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	母子保健課
委 託 業 務 名	大津市多胎児家庭育児支援事業
委託業務場所	大津市内
概 要	2 人以上の多胎の子を養育している家庭に対し、ホームヘルパー、保育士等を派遣し、家事、育児等に関する支援を行う。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1 時間あたり 3, 3 0 0 円
契約の相手方	1 〔所在地〕 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 〔名 称〕 社会福祉法人 大津市社会福祉事業団 2 〔所在地〕 大津市大物 6 6 5 番地の 7 〔名 称〕 社会福祉法人 琵琶湖愛輪会 3 〔所在地〕 大津市長等三丁目 4 番 2 6 号 〔名 称〕 椿介護株式会社 4 〔所在地〕 大津市堅田一丁目 5 番 1 9 号 〔名 称〕 株式会社ともに 5 〔所在地〕 大津市昭和町 2 番 1 7 号 〔名 称〕 医療法人 滋賀勤労者保健会
契約相手方の 選 定 理 由	当該業務は、利用者の希望に応じて市内全域にホームヘルパー等を派遣できる体制を整えておく必要があることから、登録申出のあった指定居宅サービス事業者等で、業務実施が可能と認められる 5 社を選定する。

様式第 2 号（第 2 条関係）

根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- （注意）
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。